

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に 基づくJAXA中長期目標の変更等について

令和4年12月
総務省国立研究開発法人審議会

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づく、情報システムの適切な整備及び管理に関する記載の追加

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、「**主務大臣はデジタル庁が策定した情報システム整備方針を踏まえ、所管の全ての独立行政法人の目標を令和4年度（2022年度）中に速やかに変更する**」こととされたことを踏まえ、現行中長期目標の「情報システムの活用と情報セキュリティの確保」に係る目標部分に、「**情報システムの整備及び管理の基本的な方針**」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、**情報システムの適切な整備及び管理を行う。**」ことを追記する。

- 参考（総務省所管外に係る変更）

「研究開発計画」の廃止および「分野別研究開発プラン」の策定に伴う航空分野に係る中長期目標の変更（航空分野に係る変更）

文部科学省では研究開発に係る方針として、研究開発計画（平成29年8月）を策定し、文部科学省が所管する研究機関は研究開発計画に基づいて研究開発を行っている。今般、研究開発計画が廃止され、分野別研究開発プラン（令和4年8月）が新たに設定され、航空科学技術分野では、我が国の現状や今後文部科学省として推進すべき個別具体の研究開発課題を令和元年に中間とりまとめとして集約し、令和4年に最終とりまとめとして研究開発ビジョンを策定した。研究開発ビジョンは、分野別研究開発プランへ反映されている。

中長期目標は研究開発計画に基づいて記載しており、今般、研究開発計画が廃止され新たに分野別研究開発プランが設定されたことから、分野別研究開発プランに基づいた記載に変更する必要があるため、中長期目標の該当する箇所の変更を行う。

なお、現行の中長期目標と変更後の中長期目標では、内容の変更はないが、研究の進捗に伴う計画の明確化による文言の追記、分野別研究開発プランに合わせた文言の整理・修正を行う。

旧	新
<p>Ⅲ. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組</p> <p>6. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組</p> <p>6. 4. 情報システムの活用と情報セキュリティの確保</p> <p>(1)情報システムの活用</p> <p>JAXA内で共通的に利用する情報システムの整備及びその積極的な改善により、事務的な業務の効率化と適切な労働環境の維持・向上に貢献する。</p> <p>また、JAXAが保有するデータ等を外部と共有するための基盤的な情報システムの改善及び利用促進により、他の研究機関や民間事業者との連携の促進・効率化に貢献する。</p> <p>(2)情報セキュリティの確保</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成28年8月 31日サイバーセキュリティ戦略本部決定)に沿った情報セキュリティポリシー に基づき、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査による助言等を踏まえつつ、情報セキュリティ対策を推進し、重大な情報セキュリティインシデントの発生防止と宇宙機の運用に不可欠な情報システムのセキュリティ対策の 強化により、技術情報の適切な保護を通じたJAXAの安定的な業務運営及び我が 国の安全保障の確保に貢献する。</p>	<p>Ⅲ. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組</p> <p>6. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組</p> <p>6. 4. 情報システムの活用と情報セキュリティの確保</p> <p>(1)情報システムの活用</p> <p>JAXA内で共通的に利用する情報システムの整備及びその積極的な改善により、事務的な業務の効率化と適切な労働環境の維持・向上に貢献する。<u>その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</u></p> <p>また、JAXAが保有するデータ等を外部と共有するための基盤的な情報システムの改善及び利用促進により、他の研究機関や民間事業者との連携の促進・効率化に貢献する。</p> <p>(2)情報セキュリティの確保</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成28年8月 31日サイバーセキュリティ戦略本部決定)に沿った情報セキュリティポリシー に基づき、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査による助言等を踏まえつつ、情報セキュリティ対策を推進し、重大な情報セキュリティインシデントの発生防止と宇宙機の運用に不可欠な情報システムのセキュリティ対策の 強化により、技術情報の適切な保護を通じたJAXAの安定的な業務運営及び我が 国の安全保障の確保に貢献する。<u>その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</u></p>

< 中長期目標の変更 >

- 12月22日 : 国研審JAXA部会、国研審（中長期目標変更に係る意見の聴取）
- ～1月 : 各所管府省における目標変更に係る審議、デジタル庁への協議等
- 2月16日 : 独立行政法人評価制度委員会への諮問
- 2月下旬～ : 所管大臣からJAXAに対し変更指示

<（参考）中長期計画 >

- 3月以降～ : 中長期目標の変更指示を受け、JAXAにて中長期計画の変更案を作成。変更案を各府省に提出、各府省にて審査、認可手続き。

○デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年（2022年）6月7日閣議決定・抄）

⑬ 独立行政法人の情報システム（P98）

デジタル庁は、独立行政法人の情報システムの効率化、国、独立行政法人等の相互の連携を確保するための基盤の構築等について、情報システム整備方針に沿って取組を進める（独立行政法人の情報システムに関する具体的な施策について、以下を参照。）。

独立行政法人の情報システムに関する具体的な施策（P109）

主務大臣が独立行政法人に対して独立行政法人通則法に基づく目標策定・評価を実施する際に、デジタル庁が策定した情報システム整備方針を踏まえた目標策定・評価を推進する観点から、デジタル庁は、総務省と協力し、総合調整機能の一環として目標策定・評価に関与することとし、是正が必要な場合には主務大臣と協議し、調整を行う。

具体的には、**各主務大臣は、情報システム整備方針を踏まえ、所管の全ての独立行政法人の目標を令和4年度（2022年度）中に速やかに変更する**（令和3年度（2021年度）に情報システム整備方針を踏まえて次期目標を策定済みの独立行政法人を除く。）。

上述の目標の変更の場合を含め、今後、各主務大臣は、目標の策定又は変更（情報システムに関係する変更の場合に限る。）に当たっては、あらかじめデジタル庁に目標案について協議するものとする。中期目標管理法人及び国立研究開発法人については、各主務大臣は、独立行政法人評価制度委員会の意見を聴く前にデジタル庁に目標案について協議するものとする。情報システム整備方針を踏まえて策定又は変更した目標の取組について評価を実施する令和5年度（2023年度）以降は、各主務大臣は評価の結果をデジタル庁に遅滞なく通知し、デジタル庁は必要に応じて情報システムに関係する意見を述べるものとする。

また、独立行政法人の情報システムの整備・管理について、全体の状況を把握するため、令和4年度（2022年度）に棚卸しを行う。棚卸しの結果を踏まえ、より詳細な調査の実施についても検討する。

なお、独立行政法人の情報システムのうち、緊急的な整備が必要なもの、重要なシステムの整備に当たっては、必要に応じてデジタル庁が技術的助言等の支援を実施する。

(参考) JAXA 中長期目標 新旧対照表 (総務省所管外に係る変更分)

旧	新
<p>I. 政策体系における JAXA の位置付け及び役割 (前略)</p> <p>また、宇宙分野の研究開発及び利用に関しては、JAXA 法第 19 条において、主務大臣が JAXA の中長期目標を定め、又は変更するに当たっては、宇宙基本法（平成 20 年法律第 43 号）第 24 条に規定する宇宙基本計画（以下「宇宙基本計画」という。）に基づかなければならないこととされている。さらに、航空分野に関しては、第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）に対応する研究開発計画（平成 29 年 2 月文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会。以下「研究開発計画」という。）において重点的に実施すべき研究開発の取組等が定められている。</p> <p>(略)</p> <p>以上の JAXA の位置付け、宇宙航空分野における研究開発及び利用の必要性や JAXA への期待を踏まえ、特に宇宙基本計画及び研究開発計画における JAXA の役割を次のとおり整理する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. (略)2. 研究開発計画における航空科学技術に関する役割 航空科学技術については、研究開発計画に基づき、我が国の航空産業の振興、国際競争力向上という目標に貢献するため、社会からの要請に応える研究開発、次世代を切り開く先進技術の研究開発及び航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進する役割が JAXA に求められている。	<p>I. 政策体系における JAXA の位置付け及び役割 (前略)</p> <p>また、宇宙分野の研究開発及び利用に関しては、JAXA 法第 19 条において、主務大臣が JAXA の中長期目標を定め、又は変更するに当たっては、宇宙基本法（平成 20 年法律第 43 号）第 24 条に規定する宇宙基本計画（以下「宇宙基本計画」という。）に基づかなければならないこととされている。さらに、航空分野に関しては、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）に対応する分野別研究開発プラン（令和 4 年 8 月文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会。以下「研究開発プラン」という。）において重点的に実施すべき研究開発の取組等が定められている。</p> <p>(略)</p> <p>以上の JAXA の位置付け、宇宙航空分野における研究開発及び利用の必要性や JAXA への期待を踏まえ、特に宇宙基本計画及び研究開発プランにおける JAXA の役割を次のとおり整理する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. (略)2. 研究開発プランにおける航空科学技術に関する役割 航空科学技術については、研究開発プランに基づき、我が国の航空産業の振興、国際競争力向上という目標に貢献するため、既存形態での航空輸送・航空機利用の発展に必要な研究開発、次世代モビリティ・システムによる更なる空の利用に必要な研究開発及び航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進する役割が JAXA に求められている。

旧	新
<p>Ⅲ. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組</p> <p>1. JAXAを取り巻く環境変化</p> <p>航空科学技術分野において、世界の航空機市場が飛躍的な成長を見せる中、我が国としても航空産業は重要な成長産業であり、航空科学技術は国家戦略上重要な基幹技術として位置付けられている。一方で、現在の民間航空機については、安全性の向上、低騒音化などを含む環境適合性の向上、燃費の改善をはじめとする経済性の向上が求められている。さらに、航空科学技術を長期にわたり高めていくための先進技術や、航空産業の持続的な発展に必要な基盤技術の維持・強化も求められている。これらの要求を踏まえ、JAXAは、他国よりも優位な技術を早急に獲得すること等により、我が国の航空産業の振興、国際競争力強化に貢献することが求められている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済活動や地球環境 に対して様々な変化が急激に生じ、密から疎へと社会構造の変革が生まれつつある中、移動に対する社会的価値観が変化すると予想されるウィズコロナ・ポストコロナ社会といった感染症への対応力を持つ社会においても、環境負荷の低減や運航コストの削減、時間的・地理的制約の緩和等に寄与し、航空輸送の価値をより一層高める研究開発等によって貢献する必要がある。</p>	<p>Ⅲ. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組</p> <p>1. JAXAを取り巻く環境変化</p> <p>航空科学技術分野において、世界の航空機市場が飛躍的な成長を見せる中、我が国としても航空産業は重要な成長産業であり、航空科学技術は国家戦略上重要な基幹技術として位置付けられている。一方で、現在の民間航空機については、安全性の向上、低騒音化などを含む環境適合性の向上、燃費の改善をはじめとする経済性の向上が求められている。さらに、<u>無人航空機（ドローン）や空飛ぶクルマなどの次世代モビリティ・システムによる持続可能な人間中心の交通ネットワークの実現</u>、航空科学技術を長期にわたり高めていくための先進技術や、航空産業の持続的な発展に必要な基盤技術の維持・強化も求められている。これらの要求を踏まえ、JAXAは、他国よりも優位な技術を早急に獲得すること等により、我が国の航空産業の振興、国際競争力強化に貢献することが求められている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済活動や地球環境に対して様々な変化が急激に生じ、密から疎へと社会構造の変革が生まれつつある中、移動に対する社会的価値観が変化すると予想されるウィズコロナ・ポストコロナ社会といった感染症への対応力を持つ社会においても、環境負荷の低減や運航コストの削減、時間的・地理的制約の緩和等に寄与し、航空輸送の価値をより一層高める研究開発等によって貢献する必要がある。</p>

旧	新
<p>2. JAXAの取組方針</p> <p>JAXAを取り巻く環境の変化を踏まえ、本中長期目標期間において、宇宙基本計画及び研究開発計画で示された具体的施策を引き続き着実に実行することに加え、宇宙基本計画及び研究開発計画で示された我が国の宇宙航空政策の目標を見据えた3つの取組方針を定める。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 航空産業の振興・国際競争力強化</p> <p>我が国の航空産業の振興、国際競争力強化を目指した次世代を含めた航空機の安全性・環境適合性・経済性の向上等の社会からの要請に応える研究開発、次世代を切り開く先進技術や航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進する。具体的には、オープンイノベーションを推進する仕組みも活用しつつ、次世代エンジン技術、低騒音機体技術等の研究開発、将来に向けた静粛超音速機統合技術の研究開発、数値シミュレーション等の基盤技術の向上等を通じて、我が国の航空産業の振興、国際競争力強化に貢献する。</p> <p>宇宙基本計画及び研究開発計画に示された具体的施策及び上述の取組方針を実行するとともに、新たな事業を創出する先導的な研究開発や宇宙航空事業の推進に必要な人材及び設備等の基盤の充実、知的財産活動の推進並びに国際連携及び国民の理解増進に係る活動の強化を図り、社会に対するアウトカムを見据えた積極的な企画・提案を行い、アウトカムの創出を重視した取組を推進する。(後略)</p>	<p>2. JAXAの取組方針</p> <p>JAXAを取り巻く環境の変化を踏まえ、本中長期目標期間において、宇宙基本計画及び研究開発プランで示された具体的施策を引き続き着実に実行することに加え、宇宙基本計画及び研究開発プランで示された我が国の宇宙航空政策の目標を見据えた3つの取組方針を定める。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 航空産業の振興・国際競争力強化</p> <p>我が国の航空産業の振興、国際競争力強化を目指した次世代を含めた航空機の安全性・環境適合性・経済性の向上等の既存形態での航空輸送・航空機利用の発展に必要な研究開発、次世代モビリティ・システムによる更なる空の利用に必要な研究開発や航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進する。具体的には、オープンイノベーションを推進する仕組みも活用しつつ、次世代エンジン技術、低騒音機体技術等の研究開発、将来に向けた静粛超音速機統合技術の研究開発、航空機利用の拡大技術の研究開発、数値シミュレーション等の基盤技術の向上等を通じて、我が国の航空産業の振興、国際競争力強化に貢献する。</p> <p>宇宙基本計画及び研究開発プランに示された具体的施策及び上述の取組方針を実行するとともに、新たな事業を創出する先導的な研究開発や宇宙航空事業の推進に必要な人材及び設備等の基盤の充実、知的財産活動の推進並びに国際連携及び国民の理解増進に係る活動の強化を図り、社会に対するアウトカムを見据えた積極的な企画・提案を行い、アウトカムの創出を重視した取組を推進する。(後略)</p>

(参考) JAXA 中長期目標 新旧対照表 (総務省所管外に係る変更分)

※緑字は記載場所の移動のみ

旧	新
<p>5. 航空科学技術</p> <p>航空科学技術について、<u>研究開発計画</u>に基づき、<u>社会からの要請</u>に応える研究開発、次世代を切り開く先進技術の研究開発及び航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進し、我が国の航空産業の振興・国際競争力向上を目指す。また、オープンイノベーションを推進する仕組み等も活用し、国内外の関係機関との連携並びに民間事業者への技術移転及び成果展開を行うとともに、航空分野の技術の標準化、基準の高度化等を積極的に支援し、航空産業の発展と振興に貢献する。</p> <p>(1) <u>社会からの要請に応える研究開発</u></p> <p>次世代エンジン技術、低騒音機体技術、<u>航空機利用の拡大技術</u>等の研究開発を民間事業者等と連携して進め、国際競争力の高い技術の実証及びその技術の民間移転等を行うことで、航空機の環境適合性、経済性及び安全性の向上を目指す。ひいては、我が国の民間事業者が取り組む国際共同開発におけるより高いシェアの獲得、<u>我が国の完成機事業</u>及び装備品産業の発展に貢献する。</p>	<p>5. 航空科学技術</p> <p>航空科学技術について、<u>研究開発プラン</u>に基づき、<u>既存形態での航空輸送・航空機利用の発展に必要な研究開発、次世代モビリティ・システムによる更なる空の利用に必要な研究開発</u>及び航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進し、我が国の航空産業の振興・国際競争力向上を目指す。また、オープンイノベーションを推進する仕組み等も活用し、国内外の関係機関との連携並びに民間事業者への技術移転及び成果展開を行うとともに、航空分野の技術の標準化、基準の高度化等を積極的に支援し、航空産業の発展と振興に貢献する。</p> <p>(1) <u>既存形態での航空輸送・航空機利用の発展に必要な研究開発</u></p> <p>次世代エンジン技術、<u>電動ハイブリッド推進システム技術等の脱炭素社会に向けた航空機のCO2排出低減技術、低騒音機体技術等の運航性能向上技術</u>等の研究開発を民間事業者等と連携して進め、国際競争力の高い技術の実証及びその技術の民間移転等を行うことで、航空機の環境適合性、経済性及び安全性の向上を目指す。<u>また、低ソニックブーム設計技術を核とする静粛超音速機統合設計技術を獲得し、我が国の航空科学技術の国際優位性を向上させるとともに、国際基準策定活動に積極的に貢献する。</u>ひいては、我が国の民間事業者が取り組む国際共同開発におけるより高いシェアの獲得及び装備品産業の発展に貢献する。</p>

(参考) JAXA 中長期目標 新旧対照表 (総務省所管外に係る変更分)

※緑字は記載場所の移動のみ

旧	新
<p>5. 航空科学技術</p> <p>(2) <u>次世代を切り開く先進技術の研究開発</u></p> <p>低ソニックブーム設計技術を核とする静粛超音速機統合設計技術を獲得し、我が国の航空科学技術の国際優位性を向上させるとともに、国際基準策定活動に積極的に貢献する。さらに、航空機起源のCO2排出量を抜本的に削減するより高度な電動航空機等の研究開発の推進により、社会に変革をもたらす航空技術の革新を目指す。</p> <p>(3) 航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発 我が国が得意とする数値流体力学（CFD）等の分野における世界最高水準の数値シミュレーション技術を更に向上させるとともに、試験・計測技術、材料評価技術等の基盤技術を維持・強化する。これらを通じて、航空機開発の迅速化、効率化等を実現する航空機設計技術の確立等を目指し、我が国の航空産業の持続的な発展に貢献する。</p>	<p>5. 航空科学技術</p> <p>(2) <u>次世代モビリティ・システムによる更なる空の利用に必要な研究開発</u> <u>災害・危機管理対応時に航空機を安全かつ効率的に運用するシステム技術に加え、有人機と無人機を同一空域で統合的に運航する技術等の研究開発を関係機関等と連携して進める。また平時においても効率的な運航を可能とする高密度運航管理技術等の研究開発を進め、マルチエアモビリティ混在運航の実現を目指す。これらを通じて持続可能な人間中心の交通ネットワークの実現に貢献する。</u></p> <p>(3) 航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発 我が国が得意とする数値流体力学（CFD）等の分野における世界最高水準の数値シミュレーション技術を更に向上させるとともに、試験・計測技術、材料評価技術等の基盤技術を維持・強化する。これらに加え、<u>デジタル技術も活用し</u>、航空機開発の迅速化、効率化等を実現する航空機設計技術の確立等を目指し、我が国の航空産業の持続的な発展に貢献する。</p>